

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	半期報告書
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	令和元年6月28日
<b>【計算期間】</b>	第2期(自平成30年10月1日至平成31年3月31日)
<b>【発行者名】</b>	UBS (Lux) キー・セレクション・シキャブ (UBS (Lux) Key Selection SICAV)
<b>【代表者の役職氏名】</b>	チェアマン・オブ・ザ・ボード・オブ・ディレクターズ トーマス・ポートマン(Thomas Portmann) メンバー・オブ・ザ・ボード・オブ・ディレクターズ トーマス・ローズ(Thomas Rose)
<b>【本店の所在の場所】</b>	ルクセンブルグ大公国、ルクセンブルグ L - 1855、J.F.ケネディ通り 33A (33A avenue J.F. Kennedy, L-1855 Luxembourg, Grand Duchy of Luxembourg)
<b>【代理人の氏名又は名称】</b>	弁護士 三 浦 健 弁護士 大 西 信 治
<b>【代理人の住所又は所在地】</b>	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所
<b>【事務連絡者氏名】</b>	弁護士 三 浦 健 弁護士 大 西 信 治 弁護士 白 川 剛 士 弁護士 星 千奈津
<b>【連絡場所】</b>	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所
<b>【電話番号】</b>	03(6212)8316
<b>【縦覧に供する場所】</b>	該当事項なし

(注1) 本投資法人は、ルクセンブルグ法に基づいて設立されているが、投資証券は米ドル建てまたは円建てのため、以下の金額表示は別段の記載がない限り米ドルまたは円貨をもって行う。

(注2) 米ドルの円貨換算は、便宜上、2019年4月26日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=111.85円)による。以下、別段の記載がない限り、米ドルの円換算表示はすべてこれによるものとする。

(注3) 本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入してまたは切り捨てて記載してある。従って、合計の数字が一致しない場合がある。また円貨への換算は、本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入して記載してある。従って、本書の中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もある。

(注4) 本書の中で計算期間(以下「会計年度」ともいう。)とは、別段の記載がない限り10月1日に始まり翌年9月30日に終わる1年を指す。なお、UBS (Lux) キー・セレクション・シキャブ - システムティック・アロケーション・ポートフォリオ・エクイティ(米ドル)は2018年4月30日に運用を開始した。

## 1【外国投資法人の概況】

UBS (Lux) キー・セレクション・シキャブ - システムティック・アロケーション・ポートフォリオ・エクイティ (米ドル) (以下UBS (Lux) キー・セレクション・シキャブを「本投資法人」、システムティック・アロケーション・ポートフォリオ・エクイティ (米ドル) を「ファンド」または「サブ・ファンド」という。) の概況は以下のとおりである。

(注) 上記の他、ファンドにはクラスF - a c c投資証券およびクラスF - a c c (円ヘッジ) 投資証券以外の投資証券も存在するが、その他の投資証券は日本で販売されていないため、以下、ファンドについて「投資証券」というときは、上記の各クラスF - a c c投資証券および/またはクラスF - a c c (円ヘッジ) 投資証券を指すものとする。

## (1)【主要な経営指標等の推移】

(システムティック・アロケーション・ポートフォリオ・エクイティ (米ドル))

(別段の記載がない限り金額は米ドル表示)

	2018年9月末日に 終了する 会計年度末	2019年3月末日に 終了する 中間会計年度末
(a) 営業収益 <sup>(1)</sup>	1,773,470.08	- 3,079,861.04
(b) 経常利益金額または 経常損失金額	1,773,470.08	- 3,079,861.04
(c) 当期純利益金額または 当期純損失金額	1,773,470.08	- 3,079,861.04
(d) 出資総額 <sup>(2)</sup>	57,800,171.06	107,923,779.31
(e) 発行済投資口総数	(クラスF - a c c 投資証券) 139,831.000口 (クラスF - a c c (円ヘッジ) 投資証券) -	(クラスF - a c c 投資証券) 304,688.000口 (クラスF - a c c (円ヘッジ) 投資証券) -
(f) 純資産額	57,800,171.06	107,923,779.31
(g) 資産総額	58,482,511.14	108,155,937.78
(h) 1口当たり純資産価格	(クラスF - a c c 投資証券) 107.27 (クラスF - a c c (円ヘッジ) 投資証券) -	(クラスF - a c c 投資証券) 102.72 (クラスF - a c c (円ヘッジ) 投資証券) -
(i) 1口当たり当期純利益金額 または当期純損失金額	(クラスF - a c c 投資証券) 4.27 (クラスF - a c c (円ヘッジ) 投資証券) -	(クラスF - a c c 投資証券) - 0.48 (クラスF - a c c (円ヘッジ) 投資証券) -
(j) 分配総額	なし	6,013.59
(k) 1口当たり分配金額	該当事項なし	該当事項なし
(l) 自己資本比率	98.83%	99.79%
(m) 自己資本利益率 <sup>(3)</sup>	(クラスF - a c c 投資証券) 7.27% (クラスF - a c c (円ヘッジ) 投資証券) -	(クラスF - a c c 投資証券) 2.72% (クラスF - a c c (円ヘッジ) 投資証券) -

(1) 営業収益には投資収益ならびに実現および未実現利益(損失)を含めている。

(2) ファンドは変動資本を有する会社型投資信託であり、純資産総額を記載している。

(3) 自己資本利益率は、当該会計年度の1口当たり純資産価格の前年度に対する増減の比率であるが、当該会計年度に初めて当該投資証券が発行された場合には、当初募集価格に対する増減の比率で表すものとする。

- (注1) 各取引日に使用された1口当たり純資産価格は、純資産価格の調整の結果、上記および財務書類に記載の1口当たり純資産価格と異なる場合がある(財務書類に対する注記1参照)。以下同じ。
- (注2) システマティック・アロケーション・ポートフォリオ・エクイティ(米ドル)およびファンドのクラスF - a c c 投資証券は2018年4月30日に運用を開始した。最初の評価日は2018年5月2日である。クラスF - a c c (円ヘッジ)投資証券は、2019年4月1日に募集を開始した。最初の評価日は2019年5月24日である。
- (注3) 「主要な経営指標等の推移(e)発行済投資口総数、(h)1口当たり純資産価格、(i)1口当たり当期純利益金額または当期純損失金額、(k)1口当たり分配金額および(m)自己資本利益率」は、日本で販売しているクラスのみ記載している。

## (2) 【外国投資法人の出資総額】

2019年4月末日現在の出資総額および発行済投資証券総数は以下のとおりである。

なお、発行可能投資口総口数には原則として制限がない。

	出資総額		発行済投資証券総数 (口)	
	米ドル	百万円		
システマティック・アロケーション・ポートフォリオ・エクイティ(米ドル)	143,874,995.92	16,092	クラスF - a c c 投資証券	477,488.524
			クラスF - a c c (円ヘッジ)投資証券	-

(注) システマティック・アロケーション・ポートフォリオ・エクイティ(米ドル)およびファンドのクラスF - a c c 投資証券は2018年4月30日に運用を開始した。最初の評価日は2018年5月2日である。クラスF - a c c (円ヘッジ)投資証券は、2019年4月1日に募集を開始した。最初の評価日は2019年5月24日である。

## (3) 【主要な投資主の状況】

1993年4月5日付ルクセンブルグ法第41条により課されるルクセンブルグ銀行機密規定(改訂済)により、当該サブ・ファンドの主要な投資主に関する情報は公開できない。

## (4) 【役員の状況】

(2019年6月17日現在)

氏名	役職名	略歴	所有株式
トーマス・ポートマン (Thomas Portmann)	チェアマン	UBSファンド・マネジメント(スイス)エイ・ジー、バーゼルマネージング・ディレクター	該当なし
アイリス・エベラル (Iris Eberhard)	メンバー・オブ・ザ・ボード	UBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジー、チューリッヒマネージング・ディレクター	該当なし
ロバート・シュティンガー (Robert Süttinger)	メンバー・オブ・ザ・ボード	UBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジー、チューリッヒマネージング・ディレクター	該当なし
トーマス・ローズ (Thomas Rose)	メンバー・オブ・ザ・ボード	UBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジー、チューリッヒマネージング・ディレクター	該当なし
トビアス・マイヤー (Tobias Meyer)	メンバー・オブ・ザ・ボード	UBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジー、チューリッヒエグゼクティブ・ディレクター	該当なし

(注) 本投資法人に従業員はいない。本投資法人の独立監査人は、アーンスト・アンド・ヤング・エス・エイである。

## (5) 【その他】

## a. 定款の変更

本投資法人の定款は、本投資法人の投資主総会により適用を拡大するかまたはその他の方法で変更することができる。変更は、1915年8月10日の商事会社に関する法律(改正済)(以下「1915年8月10日法」という。)に規定される定足数および過半数の要件に従わなければならない。

## b. 事業譲渡または事業譲受

## 合併

集合投資事業に関する2010年12月17日法律(以下「2010年法」という。)によれば、ルクセンブルグで設立されたUCITSは、吸収される側のUCITSとしてもまたは吸収する側のUCITSとしても、UCITSまたはUCITSのその他のコンパートメントとの、国境を越える合併または国内合併の対象となる可能性がある。

合併には3種類ある。

- UCITS(またはそのうちのまたは複数のコンパートメント)(以下「吸収される側のUCITS」という。)が、清算することなく、資産および負債の全部を別の既存のUCITS(以下「吸収する側のUCITS」という。)に移転する場合
- 2つ以上のUCITS(またはその/それらのまたは複数のコンパートメント)が、清算することなく、資産および負債の全部を、設立した新たなUCITSに移転する場合
- 負債が消滅するまで存続するまたは複数のUCITS(またはコンパートメント)が、自らが設立した同一のUCITSの別のコンパートメントまたは別のUCITS(またはコンパートメント)に資産を移転する場合

吸収される側のUCITS(一部または全部が吸収される)がルクセンブルグで設立された場合、合併はルクセンブルグ金融監督委員会(以下「CSSF」という。)から事前の承認を受ける。

吸収する側のUCITSがルクセンブルグで設立された場合、CSSFの役割は、吸収される側のUCITSの所在国規制機関と緊密に共同して、当該UCITSの投資家の利益を保護することである。

吸収される側のUCITSおよび吸収する側のUCITS双方の預託機関(複数の場合もある。)は、合併の条件のドラフト(特に、合併の種類、合併日付、および移転される資産を記載しているもの)がUCITS文書だけでなく2010年法を遵守していることを、声明書において個別に確認しなければならない。

吸収される側のUCITSがルクセンブルグにある場合、2010年法第67条は、CSSFは以下の一連の情報を提供されていなければならないと定めている。

- a) 吸収される側のUCITSおよび吸収する側のUCITSにより正式に承認された、合併案の共通の条件のドラフト
- b) 目論見書および吸収する側のUCITSが別の加盟国で設立された場合、指令2009/65/EC第78条において言及されている、目論見書および重要投資家情報の最新情報
- c) 2010年法第70条に従い、2010年法第69条第1項a)、f)およびg)に記載されている詳細が2010年法および約款またはそれぞれのUCITSの設立証書の要件を遵守していることを立証したという、吸収される側のUCITSおよび吸収する側のUCITSの各預託機関による声明書。吸収する側のUCITSが別の加盟国で設立された場合、吸収する側のUCITSの預託機関により発行されたこの声明書は、指令2009/65/EC第41条に従い、2010年法第40条第1項a)、f)およびg)に記載された詳細が、指令2009/65/ECおよびUCITSの約款または設立証書の要件を遵守していることが立証されていることを確認するものである。
- d) 吸収される側のUCITSおよび吸収する側のUCITSがそれぞれの受益者に提供することを予定している、合併案に関する情報

ファイルの記入が完了すると、CS SFは吸収する側のUCITSの規制機関と連絡を取り、20就業日以内に承認される。

吸収される側のUCITSおよび吸収する側のUCITSがルクセンブルグにある場合、それらの受益者は、自己の投資対象に関する影響可能性に対し説明を受けた上で決定し、ならびに2010年法第66条第4項および第73条に基づく自己の権利を行使することを可能にする等の、合併案に関する適切かつ正確な情報を提供されるものとする。

2010年法第73条(1)によれば、吸収される側のUCITSおよび/または吸収する側のUCITSがルクセンブルグで設立された場合、受益者は、投資回収費用に応じるためにUCITSにより留保されるものを除き、手数料なしに、自己の受益証券の買戻しまたは償還を請求する権利、または可能な場合には、類似する投資方針を有し、かつ同じ管理会社により管理されている別のUCITSの受益証券、または当該管理会社が共通の経営陣もしくは支配権により関連しもしくは実質的に直接もしくは間接保有により関連しているその他の会社により管理されている別のUCITSの受益証券に転換することを請求する権利を有する。この権利は、吸収される側のUCITSの受益者および吸収する側のUCITSの受益者が2010年法第72条に従い合併案につき情報を提供された時点から有効となるものとし、2010年法第75条第1項で言及されている交換率を計算する日付の5就業日前に消滅するものとする。

以下の項を損なうことなく、ルクセンブルグで法人形態で設立されたUCITSの設立文書は、受益者総会または取締役会または重役会(該当する場合)のうちの誰が、別のUCITSとの合併の発効日を決定する資格を有するかを予定しておかなければならない。ルクセンブルグで設立された契約型投資信託(「fonds commun de placement」あるいは「FCP」)の法的形態を有するUCITSについては、これらのUCITSの管理会社は、約款で別途規定されていない限り、別のUCITSとの合併の発効日を決定する資格を有する。約款または設立証書が受益者総会による承認を規定している場合、これらの文書は、適用される定足数要件および多数要件を規定しなければならない。ただし、受益者による合併の共通の条件のドラフトの承認については、かかる承認は、総会に出席または代理出席している受益者による投票総数の75%を超えることまでは必要としないが、少なくとも単純過半数により採用されなければならない。

約款または設立証書に特定の規定がない場合、合併は、コモン・ファンドの法的形態を有する吸収される側のUCITSの管理会社により、および法人形態の吸収される側のUCITSの総会に出席または代理出席している受益者の投票総数の単純過半数により決定する受益者総会により、承認されなければならない。

吸収される側のUCITSが消滅する投資法人である場合の合併については、合併の発効日は、定款(本項の規定が適用されることが了解されている。)に規定されている定足数要件および多数要件に従い決定を行う吸収される側のUCITSの受益者総会により決定されなければならない。

消滅する吸収される側の投資法人については、合併の発効日は、公正証書により記録されなければならない。

吸収される側のUCITSが消滅するFCPである場合の合併については、合併の発効日は、約款で別途規定されていない限り、当該UCITSの管理会社により決定されなければならない。吸収される側の消滅するコモン・ファンドについては、合併の発効日についての決定は、1915年8月10日法の規定に従って、商業および法人登録所に預託されなければならない。かつ商業および法人登録所への当該決定の預託通知として、会社公告集(Recueil Electronique des Sociétés et Associations)(以下「RESA」という。)に公告されなければならない。

合併が上記規定により受益者の承認を要求する限りにおいて、当該UCITSの約款または設立証書が別途規定していない限り、合併に係るコンパートメントの受益者の承認のみが必要であるものとする。

資産の譲渡

S I C A Vの投資主またはF C Pの管理会社の決定に基づき、U C I T Sは、その資産のすべてを別のU C I T Sに譲渡することができ、その後、空のU C I T Sが清算される。

U C I T Sは、特別な状況において、またC S S Fおよび適用法により要求される手続に従い(例えば、サブ・ファンドの合併によるかまたは分離により)、その資産の一部を相手方のU C I T Sに譲渡することができる。

c . 出資の状況その他の重要事項

該当事項なし。

d . 訴訟事件その他の重要事項

半期報告書提出前6か月以内において、訴訟事件その他本投資法人に重要な影響を及ぼした事実および重要な影響を及ぼすことが予想される事実はない。

## 2【外国投資法人の運用状況】

## (1)【投資状況】

資産別および地域別の投資状況

(システムティック・アロケーション・ポートフォリオ・エクイティ(米ドル))

(2019年4月末日現在)

資産の種類	国・地域名	時価合計(米ドル)	投資比率(%)
投資信託	アイルランド	80,471,147.94	55.03
	ルクセンブルグ	49,997,306.55	34.19
	小計	130,468,454.49	89.21
短期金融商品	アメリカ合衆国	2,979,935.11	2.04
	小計	2,979,935.11	2.04
ポートフォリオ合計		133,448,389.60	91.25
現金・その他資産		12,793,914.15	8.75
資産総額		146,242,303.75	100.00
負債総額		2,367,307.83	1.62
合計(純資産総額)		143,874,995.92 (約16,092百万円)	98.38

(注)投資比率とは、ファンドの資産総額に対する当該資産の時価の比率をいう。以下同じ。

## (2)【運用実績】

## 【純資産等の推移】

2019年4月末日までの1年間における各月末の総資産および純資産の推移は以下のとおりである。

(システムティック・アロケーション・ポートフォリオ・エクイティ(米ドル))

	資産総額		純資産総額		1口当たり純資産価格 (クラスF-a c c 投資証券)		1口当たり純資産価格 (クラスF-a c c (円ヘッジ)投資証券)
	千米ドル	百万円	千米ドル	百万円	米ドル	円	円
2018年5月末日	16,691.06	1,867	16,061.28	1,796	100.33	11,222	-
6月末日	25,110.70	2,809	23,977.24	2,682	100.20	11,207	-
7月末日	34,091.21	3,813	33,355.84	3,731	105.02	11,746	-
8月末日	46,941.49	5,250	46,436.34	5,194	105.43	11,792	-
9月末日	58,482.51	6,541	57,800.17	6,465	107.27	11,998	-
10月末日	56,954.30	6,370	54,324.35	6,076	96.78	10,825	-
11月末日	69,077.08	7,726	67,894.95	7,594	97.98	10,959	-
12月末日	85,842.93	9,602	77,764.08	8,698	99.24	11,100	-
2019年1月末日	86,611.62	9,688	86,262.15	9,648	99.29	11,106	-
2月末日	95,723.80	10,707	95,256.03	10,654	101.51	11,354	-
3月末日	108,155.94	12,097	107,923.78	12,071	102.72	11,489	-
4月末日	146,242.30	16,357	143,875.00	16,092	108.15	12,097	-

(注)システムティック・アロケーション・ポートフォリオ・エクイティ(米ドル)およびファンドのクラスF-a c c投資証券は2018年4月30日に運用を開始した。最初の評価日は2018年5月2日である。クラスF-a c c(円ヘッジ)投資証券は、2019年4月1日に募集を開始した。最初の評価日は2019年5月24日である。

ファンドのクラスF-a c c投資証券は、ルクセンブルグ証券取引所に上場されている。同取引所での実質的な取引実績はない。

## 【分配の推移】

クラスF - a c c 投資証券 / クラスF - a c c (円ヘッジ) 投資証券  
該当事項なし。

## 【自己資本利益率(収益率)の推移】

2018年5月1日から2019年4月末日までの1年間の自己資本利益率(収益率)は以下のとおりである。

	収益率(%) (注)	
	システムティック・アロケーション・ ポートフォリオ・エクイティ(米ドル)	クラスF - a c c 投資証券
	クラスF - a c c (円ヘッジ) 投資証券	-

(注) 収益率(%) =  $100 \times (a - b) / b$

a = 2019年4月末日現在の1口当たり純資産価格(当該期間の分配金の合計金額を加えた額)

b = 2018年4月末日現在の1口当たり純資産価格(分配前の額)

ただし、クラスF - a c c 投資証券については、最初の評価日が2018年5月2日であったため、1口当たり当初発行価格(100.00米ドル)。クラスF - a c c (円ヘッジ) 投資証券については、最初の評価日が2019年5月24日のため、該当事項なし。

## (3) 【投資リスク】

当中間計算期間において、2019年3月29日提出の有価証券報告書「第一部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 3 投資リスク」に記載される投資リスクについて、重要な変更はない。本投資法人が将来にわたって営業活動を継続するにあたり重要な疑義を生じさせるような事象または状況、その他本投資法人の経営に重要な影響を及ぼす事象は、半期報告書提出日現在、存在しない。

### 3【資産運用会社の概況】

#### (1)【名称及び資本金の額】

UBSファンド・マネジメント(ルクセンブルグ)エス・エイ(管理会社)

資本金(株主資本)の額

2019年4月末日現在の株主資本総額は、13,000,000ユーロ(約16億円)

UBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジー(チューリッヒ)(「投資運用会社」)

資本金(株主資本)の額

2018年10月5日現在、500,000スイスフラン(約5,479万円)

(注)スイスフランの円貨換算は、便宜上、2019年4月26日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1スイスフラン=109.58円)による。

## (2) 【大株主の状況】

## UBSファンド・マネジメント(ルクセンブルグ) エス・エイ

(2019年4月末日現在)

名称	住所	所有株式数(株)	比率(%)
ユービーエス・アセット・マネジメント・エイ・ジー (UBS Asset Management AG)	バーンホフ・シュトラセ45、CH-8001 チューリッヒ、スイス	6,500	100

## UBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジー(チューリッヒ)

(2018年10月5日現在)

名称	住所	所有株式数(株)	比率(%)
ユービーエス・エイ・ジー (UBS AG)	バーンホフ・シュトラセ45、CH-8001 チューリッヒ、スイス	5,000,000	100

## (3) 【役員状況】

## UBSファンド・マネジメント(ルクセンブルグ) エス・エイ

(2019年6月17日現在)

氏名	役職名	略歴	所有株式
アンドレ・ミュラー・ウェグナー (André Müller-Wegner)	チェアマン	UBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジー、チューリッヒ、マネージング・ディレクター	該当なし
アンドレアス・シュラター (Andreas Schlatter)	ヴァイス・チェアマン	スイス、キュッティンゲン、インディペンデント・ディレクター、数学者(博士)	該当なし
ギルバート・シントゲン (Gilbert Schintgen)	ディレクターノ ボード・メンバー	ルクセンブルグ大公国、ルクセンブルグ、ディレクター	該当なし
パスカル・キストラ (Pascal Kistler)	ディレクターノ ボード・メンバー	UBS ビジネスソリューションズ・エイ・ジー、スイス、チューリッヒ、マネージング・ディレクター	該当なし

## UBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジー(チューリッヒ)

(2018年10月5日現在)

氏名	役職名	略歴	所有株式
アイベル・クリスティアン (Eibel Christian)	チェアマン	2018年10月5日就任	該当なし
エグリ・コーレスティン (Egli Cölestin)	ヴァイス・チェアマン	2018年10月5日就任	該当なし

## (4) 【事業の内容及び営業の概況】

## UBSファンド・マネジメント(ルクセンブルグ) エス・エイ

管理会社は、本投資法人と管理会社契約を締結し、当該契約に詳述された業務を遂行する。

2019年4月末日現在、管理会社は以下のとおり、345本の投資信託/投資法人のサブ・ファンドの管理・運用を行っている。

国別(設立国)	種類別(基本的性格)	本数	純資産額の合計(通貨別)
ルクセンブルグ	オープン・エンド型 投資信託/投資法人	317	569,649,776.89オーストラリア・ドル
			3,279,199,807.84カナダ・ドル
			11,488,904,465.51スイス・フラン
			1,103,367,496.44中国元
			950,128,030.91デンマーク・クローネ
			39,952,681,261.23ユーロ
			1,206,002,817.70英ポンド
			702,618,783.41香港ドル
			270,846,020,790.75日本円
			82,038,328.43シンガポール・ドル
			100,502,977,794.68米ドル
アイルランド	オープン・エンド型 投資信託/投資法人	28	344,033,681.52オーストラリア・ドル
			676,281,748.30スイス・フラン
			2,117,680,005.47ユーロ
			1,725,541,599.38英ポンド
			10,073,972,884.68米ドル

## UBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジー(チューリッヒ)

投資運用会社は、本投資法人と投資運用契約を締結し、当該契約に基づき、投資について本投資法人に対し投資顧問業務を提供し、本投資法人のためその他の一定の業務を遂行する。

2019年6月28日現在、UBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジー(チューリッヒ)が運用するサブ・ファンドの情報は入手できていない。

#### 4【外国投資法人の経理状況】

- a. ファンドの日本語の中間財務書類は、ルクセンブルグにおける諸法令および一般に認められた会計原則に準拠して作成された原文の中間財務書類を翻訳したものである。これは「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条第4項ただし書の規定の適用によるものである。
- b. 原文の中間財務書類は、UBS(Lux)キー・セレクション・シキャブおよびすべてのサブ・ファンドにつき一括して作成されている。  
本書において日本語の作成にあたっては、関係するサブ・ファンドに関連する部分のみを翻訳している。ただし、各サブ・ファンドには以下に記載した投資証券以外の投資証券も存在するが、以下に記載した投資証券に関連する部分を抜粋して日本語に記載している。  
システムティック・アロケーション・ポートフォリオ・エクイティ(米ドル)  
クラスF - a c c 投資証券  
(注)システムティック・アロケーション・ポートフォリオ・エクイティ(米ドル)クラスF - a c c(円ヘッジ)投資証券は、2019年3月31日現在運用を開始していない。
- c. ファンドの中間財務書類は、外国監査法人等(公認会計士法(昭和23年法律第103号)第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。)の監査を受けていない。
- d. 原文の中間財務書類は、米ドルで表示されている。日本語の中間財務書類には、主要な金額について円貨換算が併記されている。日本円による金額は、2019年4月26日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=111.85円)で換算されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。

## (1) 【資産及び負債の状況】

UBS (Lux) キー・セレクション・シキャブ  
- システムティック・アロケーション・ポートフォリオ・エクイティ (米ドル)  
純資産計算書

	2019年3月31日現在	
	(米ドル)	(千円)
<b>資 産</b>		
投資有価証券、取得価額	100,079,509.12	11,193,893
投資有価証券、未実現評価(損)益	2,072,423.89	231,801
投資有価証券合計(注1)	102,151,933.01	11,425,694
現金預金、要求払預金および預託金勘定	2,631,131.04	294,292
その他の流動資産(マージン)	3,488,816.75	390,224
発行未収金	826,792.75	92,477
その他の未収金	9,840.22	1,101
金融先物に係る未実現(損)益(注1)	(245,981.78)	(27,513)
先渡為替契約に係る未実現(損)益(注1)	(706,594.21)	(79,033)
資産合計	108,155,937.78	12,097,242
<b>負 債</b>		
有価証券購入未払金(注1)	(202,476.94)	(22,647)
定率報酬引当金(注2)	(24,550.03)	(2,746)
年次税引当金(注3)	(1,694.58)	(190)
その他の手数料および報酬に係る引当金(注2)	(3,436.92)	(384)
引当金合計	(29,681.53)	(3,320)
負債合計	(232,158.47)	(25,967)
期末現在純資産	107,923,779.31	12,071,275

注記は当財務書類の一部である。

UBS (Lux) キー・セレクション・シキャブ  
- システマティック・アロケーション・ポートフォリオ・エクイティ(米ドル)  
運用計算書

自2018年10月1日 至2019年3月31日

	(米ドル)	(千円)
収 益		
流動資産に係る利息	36,605.15	4,094
配当金(注1)	123,055.00	13,764
証券貸付に係る収益(注12)	1,661.70	186
その他の収益(注4)	40,851.99	4,569
収益合計	202,173.84	22,613
費 用		
定率報酬(注2)	(234,634.14)	(26,244)
年次税(注3)	(3,037.78)	(340)
証券貸付に係るコスト(注12)	(664.68)	(74)
その他の手数料および報酬(注2)	(3,167.01)	(354)
現金および当座借越に係る利息	(2,985.42)	(334)
費用合計	(244,489.03)	(27,346)
投資純(損)益	(42,315.19)	(4,733)
実現(損)益(注1)		
無オプション市場価格証券に係る 実現(損)益	(94,664.11)	(10,588)
利回り評価証券および短期金融商品に係る 実現(損)益	46,022.49	5,148
金融先物に係る実現(損)益	(724,281.38)	(81,011)
先渡為替契約に係る実現(損)益	(2,161,616.92)	(241,777)
為替差(損)益	662,069.22	74,052
実現(損)益合計	(2,272,470.70)	(254,176)
当期実現純(損)益	(2,314,785.89)	(258,909)
未実現評価(損)益の変動(注1)		
無オプション市場価格証券に係る 未実現評価(損)益	566,162.67	63,325
利回り評価証券および短期金融商品に係る 未実現評価(損)益	2,929.55	328
金融先物に係る未実現評価(損)益	(1,134,371.57)	(126,879)
先渡為替契約に係る未実現評価(損)益	(199,795.80)	(22,347)
未実現評価(損)益の変動合計	(765,075.15)	(85,574)
運用の結果による純資産の純増(減)	(3,079,861.04)	(344,482)

注記は当財務書類の一部である。

UBS (Lux) キー・セレクション・シキャブ  
- システマティック・アロケーション・ポートフォリオ・エクイティ (米ドル)  
純資産変動計算書

	自2018年10月1日 至2019年3月31日	
	(米ドル)	(千円)
期首現在純資産	57,800,171.06	6,464,949
発行額	66,062,476.47	7,389,088
買戻額	(12,852,993.59)	(1,437,607)
純発行(買戻)合計	53,209,482.88	5,951,481
支払配当金	(6,013.59)	(673)
投資純(損)益	(42,315.19)	(4,733)
実現(損)益合計	(2,272,470.70)	(254,176)
未実現評価(損)益の変動合計	(765,075.15)	(85,574)
運用の結果による純資産の純増(減)	(3,079,861.04)	(344,482)
期末現在純資産	107,923,779.31	12,071,275

発行済投資証券数の変動表

	自2018年10月1日 至2019年3月31日
クラスF-acc	(口)
期首現在発行済投資証券数	139,831.0000
期中発行投資証券数	185,254.0000
期中買戻投資証券数	(20,397.0000)
期末現在発行済投資証券数	304,688.0000

注記は当財務書類の一部である。

UBS (Lux) キー・セレクション・シキャブ  
- システマティック・アロケーション・ポートフォリオ・エクイティ (米ドル)

最重要数値

	ISIN	2019年3月31日	2018年9月30日
純資産額 (米ドル)		107,923,779.31	57,800,171.06
クラスF-acc <sup>1</sup>	LU1735538461		
発行済投資証券数 (口)		304,688.0000	139,831.0000
1口当たり純資産価格 (米ドル)		102.72	107.27
1口当たり発行・買戻価格 (米ドル) <sup>2</sup>		102.78	107.35

<sup>1</sup> 初回純資産価額：2018年5月2日

<sup>2</sup> 注記1を参照

組入証券の構造

2019年3月31日現在

地域別分布表	(純資産に対する百分率)	業種別分布表	(純資産に対する百分率)
アイルランド	56.12 %	投資信託	91.88 %
ルクセンブルグ	35.77	国および中央政府	2.77
アメリカ合衆国	2.76	合計	94.65
合計	94.65		

注記は当財務書類の一部である。

## UBS (Lux) キー・セレクション・シキャブ

## 財務書類に対する注記

2019年3月31日現在

## 注1 - 重要な会計方針の要約

財務書類は、ルクセンブルグにおける投資信託に関する一般に公正妥当と認められる会計原則に従って作成されている。重要な会計方針は、以下のとおり要約される。

## a) 純資産価額の計算

各サブ・ファンドまたは投資証券クラスの投資証券1口当たりの純資産価格、発行価格および買戻価格は、当該サブ・ファンドまたは投資証券クラスの計算通貨で表示され、各投資証券クラスに帰するサブ・ファンドの純資産総額を当該サブ・ファンドの特定投資証券クラスの発行済投資証券数で除することにより営業日毎に計算される。ただし、投資証券の純資産価格は、以下の項に記載される通り、投資証券の発行または買戻しを行わない日にも算出されることがある。この場合、純資産価格は公表されることがあるが、運用実績、統計または報酬を算出する目的のためにのみ利用することができる。いかなる状況においても申込みまたは買戻しの注文のための根拠として利用してはならない。

サブ・ファンドであるUBS (Lux) キー・セレクション・シキャブ - グローバル・アルファ・オポチュニティーズ(ユーロ)の、GAO営業日に計算される純資産価格は、対応するGAO営業日後3銀行営業日以内に公表される。

この場合の「営業日」は、ルクセンブルグの通常の銀行営業日(即ち、銀行が通常の営業時間に営業を行っている日)を指し、12月24日および31日、ルクセンブルグの個々の法定外休日ならびにサブ・ファンドが投資する主要各国の取引所の休業日またはサブ・ファンドの投資対象の50%以上を適切に評価することができない日等を含まない。

さらに、サブ・ファンドであるUBS (Lux) キー・セレクション・シキャブ - チャイナ・アロケーション・オポチュニティー(米ドル)に関して、中華人民共和国における通常の銀行営業日でない日は本サブ・ファンドの営業日とはみなされない。

サブ・ファンドであるUBS (Lux) キー・セレクション・シキャブ - グローバル・アルファ・オポチュニティーズ(ユーロ)に関して、「GAO営業日」は、毎週水曜日と定義されているが、営業日とする。当該水曜日が営業日でない場合は、GAO営業日は、翌営業日とする。

あるサブ・ファンドの全投資証券クラスにおける発行または買戻しの総額が、単一の取引日において純資本の流入または流出をもたらす場合、当該サブ・ファンドの純資産価額はそれに伴い増加または減少することがある(「シングル・スイング・プライシング」)。最大調整額は、純資産価額の2%である。サブ・ファンドが負担する見積取引費用および課税金ならびにサブ・ファンドが投資する資産の見積呼値スプレッドは、計算上考慮される。関連するサブ・ファンドの投資証券口数が純増する場合、かかる調整は純資産価額の増加を導く。投資証券が純減する場合、調整は純資産価額の減少となる。本投資法人の取締役会は、各サブ・ファンドに関して限界値を設定することができる。これは、ファンドの純資産に対する1取引日の純変動額の割合または関連するサブ・ファンドの通貨の絶対額から計算することができる。かかる場合、この限界値が1取引日に越えられた場合にのみ、純資産価額は調整される。

サブ・ファンドの各投資証券クラスに帰する純資産価額の百分率は、投資証券の発行または買戻しの度に変動する。この百分率は、当該投資証券クラスに課される報酬を考慮し、サブ・ファンドの発行済投資証券総数に対する各投資証券クラスの発行済投資証券の比率によって決定される。

## b) 評価原則

- 流動資金 - 現金、銀行預金、為替手形および一覧払いの有価証券ならびに未収金、前払費用、現金配当および未受領の宣言または発生した利息のいずれかを問わない - は、その全額で評価される。

ただし、当該価額が全額支払われないかまたは受領できない可能性がある場合を除くものとし、この場合、その価値はその正しい価値を表すために決定される。

- 証券取引所に上場されている証券、派生商品およびその他の資産は、直近の入手可能な市場価格で評価される。当該証券、派生商品またはその他の資産が複数の証券取引所に上場されている場合には、当該資産の主要市場である証券取引所における直近の入手可能な価格が適用される。証券取引所において通常取引されない証券、派生商品およびその他の資産について、標準的な市場に基づく値付けによる流通市場が証券トレーダー間で存在する場合、本投資法人はこれらの価格に基づいて当該証券、派生商品およびその他の投資対象を評価することができる。証券取引所に上場されていないが、公認され、公開の他の定期的にかかれる規制ある市場で取引されている証券、派生商品およびその他の投資対象は、当該市場における直近の入手可能な価格により評価される。
- 証券取引所に上場されておらずまたは他の規制ある市場で取引されておらず、適正価格を入手することができない証券およびその他の投資対象は、予想販売価格に基づき誠意をもって本投資法人が選ぶその他の原則に従って本投資法人が評価する。
- 証券取引所に上場されていない派生商品（店頭派生商品）は、独立の価格提供業者に基づいて評価される。派生商品について、利用できる独立の価格提供業者がただ1社の場合、得られた評価の妥当性は、派生商品の原資産の時価に基づき本投資法人および本投資法人の監査人が認めた計算モデルを使用して検証される。
- その他の譲渡性証券集合投資事業（UCITS）および/または集合投資事業（UCIs）の受益証券は、その最終資産価額で評価される。サブ・ファンドであるUBS (Lux) キー・セレクション・シキャブ - グローバル・アルファ・オポチュニティーズ（ユーロ）に関して、その他のUCITSおよび/またはUCIsの受益証券は、見積純資産価額がこれらの投資証券もしくは受益証券のより正確な評価を提供する場合、サブ・ファンドの純資産価額を計算する時に先立って入手できる当該投資証券もしくは受益証券の見積純資産価額に基づいて評価されることもできる。
- 証券取引所または一般に公開されている他の規制市場で取引されていない短期金融商品は、関連するカーブに基づいて評価される。カーブに基づく評価は、金利および信用スプレッドから計算される。このプロセスには次の原則が適用される。残余期間が最も近い金利が、各短期金融商品について補間される。このように計算された金利は、裏付けとなる借り手の信用力を反映する信用スプレッドを加えることによって市場価格に転換される。この信用スプレッドは、借り手の信用格付けに重大な変更がある場合には調整される。
- 関連するサブ・ファンドの会計通貨以外の通貨で表示され、為替取引によるヘッジを行わない証券、短期金融商品、派生商品およびその他の資産は、ルクセンブルグの平均為替レート（買呼値と売呼値の仲値）または入手不可能な場合、当該通貨を最も代表する市場におけるレートをを用いて評価される。
- 定期預金および信託預金は、額面価額に累積利息を付して評価される。
- スワップの価値は、外部のサービス提供会社が計算し、別の外部サービス提供会社が第二の独立した評価を提供する。かかる計算はすべての現金流入入額の正味現在価値を基準とする。特別な場合に、内部計算（ブルームバーグから提供されたモデルと市場データに基づく。）および/またはブローカーの報告評価を利用することができる。評価方法は、当該証券に依拠し、適用されるUBS評価方針に従い選択される。

上述した規則による評価が実行不可能または不正確になった場合、本投資法人は、純資産の適切な評価を遂行するために、誠意をもって他の一般に認められておりかつ検証可能な評価基準を用いる権限を付与されている。

本投資法人のサブ・ファンドの一部が、資産の評価時に終了している市場に投資される可能性があるため、本投資法人は、上記の規定に従うことなく、評価時のこれらのサブ・ファンドの資産の適正価格をより正確に反映する目的で1口当たりの純資産価格が調整されることを認めることができる。実際

に、サブ・ファンドが投資される証券は、概して、上記の1口当たりの純資産価格を計算する時に入手可能な最新の価格に基づいて評価される。ただし、サブ・ファンドが投資する市場の終了時と評価時に実質的な時差がある可能性がある。

結果として、かかる証券の価格に影響を与える可能性があり、市場の終了時と評価時の間に生じる変化は、通常、関連するサブ・ファンドの1口当たりの純資産価格には考慮されない。この結果、本投資法人が、サブ・ファンドのポートフォリオの証券の入手可能な最新価格がその適正価格を反映していないとみなした場合、本投資法人は、評価時のポートフォリオの想定適正価格を反映する目的で1口当たりの純資産価格が調整されることを認めることができる。かかる調整は、本投資法人が定める投資方針および数々の慣行に基づく。上記のとおり価格を調整する場合、当該価格は、同一のサブ・ファンドのすべての投資証券クラスに常に適用される。

本投資法人は、適切とみなす場合にはいつでも、上記の措置を本投資法人の関連するサブ・ファンドに適用する権利を留保する。

適正価格での資産の評価は、容易に入手可能な市場評価が参照可能な資産の評価よりも評価の信頼性を高める。また、適正価格での評価は、価格報告者が適正価格を定めるために使用するクオンツ・モデルに基づく。本投資法人が1口当たりの純資産価格を自ら定める頃に資産を売却しようとする場合、本投資法人が資産の適正評価を正確に定めることができるという保証はない。結果として、1つ以上の参加権を適正価格で評価する場合に本投資法人が純資産価格で受益証券を売却または償還する場合、現投資主の経済的参加権を希薄化するまたは増大させる可能性がある。

さらに、特別な状況の場合、当日のうちに追加の評価を行うことができる。かかる新評価が投資証券の事後の発行、買戻しおよび転換について有効となる。再評価は、当該日の唯一の純資産価格が公表される前にのみ行われる。発行、買戻しおよび転換は、唯一の純資産価格に基づいてのみ処理される。

c) 証券売買実現純(損)益

証券売買実現損益は、売却証券の平均原価に基づいて計算される。

d) 先渡為替契約の評価

未決済の先渡為替契約の未実現(損)益は、評価日に適用される先渡為替レートに基づいて評価される。

e) 金融先物契約の評価

金融先物契約は、評価日に適用される直近の入手可能な公表価格に基づいて評価される。実現損益および未実現損益の変動は、運用計算書に記帳される。実現損益は、先入先出法に従って計算される。すなわち、最初の取得契約が最初に売却されるものと考えられる。

f) 外貨換算

個々のサブ・ファンドの基準通貨以外の通貨建て保有される銀行勘定、その他の純資産および投資有価証券評価額は、評価日の最終現物相場の仲値で換算される。個々のサブ・ファンドの通貨以外の通貨建て収益および費用は、支払日の最終現物相場の仲値で換算される。為替差損益は運用計算書に計上される。

個々のサブ・ファンドの基準通貨以外の通貨建て証券の取得原価は、取得日の最終現物相場の仲値で換算される。

g) 組入証券取引の会計処理

組入証券取引は、取引日の翌銀行営業日に会計処理される。

## h) 連結財務書類

本投資法人の連結財務書類は、ユーロ (EUR) で表示される。本投資法人の2019年3月31日現在の連結純資産計算書および連結運用計算書の各種科目は、以下の為替レートでユーロに換算された各サブ・ファンドの財務書類の対応する科目の合計に等しい。

以下の為替レートが、2019年3月31日現在の連結財務書類の換算に用いられた。

為替レート

1ユーロ = 1.118246 スイスフラン (CHF)

1ユーロ = 1.122850 米ドル (USD)

償還または統合したサブ・ファンドに関して、連結財務書類の換算に使用された為替レートは償還または統合された日付現在のものである。

## i) 収益の認識

源泉税控除後の配当金は、「配当落ち」日に収益として認識される。受取利息は、日々ベースで発生する。

## j) 有価証券売却未収金、有価証券購入未払金

「有価証券売却未収金」の勘定科目には、外貨取引による未収金が含まれる。また「有価証券購入未払金」の勘定科目には、外貨取引による未払金が含まれる。

## k) サブ・ファンド間投資

2019年3月31日現在、或るサブ・ファンドは、他のサブ・ファンドに69,900,426.20米ドルを投資した。

2019年3月31日現在、或るサブ・ファンドは、他のサブ・ファンドに9,510,551.56米ドルを投資した。

## l) スワップ

本投資法人は、金利スワップ契約、金利スワップションの金利先渡し契約およびクレジット・デフォルト・スワップを締結することができる。ただし、当該契約は、この種の取引を専門とする第一級の金融機関との間で執行される場合に限る。

スワップ取引の価値は、外部のサービス提供会社が計算し、また別の外部サービス提供会社が第二の独立した評価を提供する。かかる計算は、インフローとアウトフロー双方のすべてのキャッシュフローの正味現在価値に基づいている。

特定の場合に、ブルームバーグより入手可能なモデルと市場データに基づいた当社内部での算出額および/またはブローカーの報告評価を利用することができる。

評価方法は、それぞれの証券に依拠し、UBS評価方針に従って決定される。

当該評価方法は、取締役会によって認可されている。

未実現損益の変動は、「スワップに係る未実現評価(損)益」の変動の下で運用計算書に計上される。

終了もしくは満期の時点で生じたスワップの損益は、運用計算書に「スワップに係る実現(損)益」として記帳される。

## 注2 - 定率報酬

本投資法人は、以下の表に表示されるようにサブ・ファンドおよび/または投資証券クラスの平均純資産額で計算される月次定率報酬を各サブ・ファンドおよび/または投資証券クラスのために支払う。

UBS (Lux) キー・セレクション・シキャブ - システムティック・アロケーション・ポートフォリオ・エクイティ (米ドル)

定率報酬

名称に「F」が付く投資証券クラス

0.610%

上記の定率報酬から、以下の報酬が支払われる。

1. 本投資法人の運用、管理事務、ポートフォリオ管理、投資助言および販売に関して（該当する場合）、また保管受託銀行のすべての職務（本投資法人の資産の保管および監督、決済取引の取扱いならびに販売目論見書の「保管受託銀行および主たる支払代理人」の項に記載されるその他一切の職務等）に関して、次の規定に従い本投資法人の資産から本投資法人の純資産価額に基づく上限定率報酬が支払われる。当該報酬は、純資産価額の計算毎に比例按分ベースで本投資法人の資産に対し請求され、毎月支払われる（上限定率報酬）。名称に「ヘッジ」を含むクラス投資証券の上限定率報酬には、為替リスクをヘッジするための報酬が含まれる。関連する上限定率報酬は対応する投資証券クラスが発行されるまで請求されない。上限定率報酬の概要は、販売目論見書の「サブ・ファンドおよび特別な投資方針」に記載されている。
2. 上限定率報酬は、以下の報酬および本投資法人の資産にも請求される追加の費用を含まない。
  - a) 資産の売買のための本投資法人の資産の管理に関する一切の追加の費用（市場、手数料、報酬等に合致する買呼値および売呼値のスプレッド、仲介手数料）。かかる費用は、通常、各資産の売買時点で計算される。本書の記載にかかわらず、受益証券の発行および買戻しの決済に関する資産の売買によって生じるかかる追加の費用は、販売目論見書の「純資産価額、発行、買戻しおよび転換価格」の項に基づくシングル・スイング・プライシングの原理の適用によりカバーされる。
  - b) 本投資法人の設立、変更、清算および合併に関する監督官庁への費用ならびに監督官庁およびサブ・ファンドが上場されている証券取引所に支払う一切の手数料。
  - c) 本投資法人の設立、変更、清算および合併に関する年次監査および認可に関する監査報酬ならびにファンドの管理事務に関して監査人が提供するサービスに関して監査法人に支払われるか、または法律によって許可される一切のその他の報酬。
  - d) 本投資法人の設立、販売国における登録、変更、清算および合併に関する法律顧問、税務顧問および公証人に対する報酬ならびに法律で明白に禁止されない限り、本投資法人およびその投資者の利益の全般的な保護に関する手数料。
  - e) 本投資法人の純資産価額の公表に関するコストおよび投資者に対する通知に関する一切のコスト（翻訳コストを含む。）。
  - f) 本投資法人の法的文書に関するコスト（目論見書、K I I D s、年次報告書および半期報告書ならびに居住国および販売が行われる国で法的に要求されるその他の一切の文書）。
  - g) 外国の監督官庁への本投資法人の登録に関するコスト（該当する場合、外国の監督官庁に支払われる手数料ならびに翻訳コストおよび外国の代表者または支払代理人に対する報酬を含む。）。
  - h) 本投資法人による議決権または債権者の権利の使用により発生した費用（外部顧問報酬を含む。）。
  - i) 本投資法人の名義で登録された知的財産または本投資法人の使用権に関するコストおよび手数料。
  - j) 管理会社、ポートフォリオ・マネジャーまたは保管受託銀行が投資者の利益の保護のために講じた特別措置に関して生じた一切の費用。
  - k) 管理会社が投資者の利益につき集団訴訟に関与する場合、管理会社は、第三者に関して生じた費用（例えば、法律コストおよび保管受託銀行に関するコスト）を本投資法人の資産に対して請求することができる。さらに、管理会社は、すべての管理事務コストを請求することができる。ただし、かかるすべての管理事務コストは、証明可能かつ公表されており、および/または本投資法人の総費用率（T E R）の開示において考慮される。
3. 管理会社は、本投資法人の販売業務をカバーするために手数料を支払うことができる。

本投資法人の収益および資産に対し課せられるすべての税金、特に年次税 ("taxe d'abonnement") も本投資法人が負担する。

定率報酬制度を用いない他のファンド・プロバイダーとの一般的比較可能性を持たせることを目的に、「上限管理報酬」は定率報酬の80%と定める。

個々のサブ・ファンドに帰属する費用はすべて、それらのサブ・ファンドに請求される。個々の投資証券クラスに帰属する費用は、それらの投資証券クラスに請求される。費用が複数またはすべてのサブ・ファンド/投資証券クラスに関連して発生した場合には、これらの費用は当該サブ・ファンド/投資証券クラスに対してその純資産額に比例して請求される。

その投資方針がその他の現存する投資信託 (UCIS または UCITS) に投資することを容認するサブ・ファンドに関しては、当該対象ファンドおよびサブ・ファンドの両段階で支払が生じる。サブ・ファンドの資産が投資される対象ファンドの管理報酬は、販売報酬を考慮して最大で3.00%となる場合がある。特例として、UBS (Lux) キー・セレクション・シキャブ - グローバル・アルファ・オポチュニティ (ユーロ) に関しては、サブ・ファンドの資産が投資される対象ファンドの管理報酬の上限は、販売報酬を考慮して最大で4.50%である。

サブ・ファンドが、管理会社により、または共同経営もしくは支配を通じてまたは実質的に直接保有もしくは間接保有を通じて、管理会社と関係する別の会社により、直接的または委託によって運営されるファンドの受益証券への投資を行う場合、対象ファンドの受益証券に関して、投資を行うサブ・ファンドに発行または買戻手数料は課されることはない。

本投資法人の現行の手数料の詳細は、K I I D s に記載されている。

### 注3 - 年次税

ルクセンブルグの現行法規に準拠して、本投資法人は、四半期毎に支払われ各四半期末日の各サブ・ファンドの純資産額に基づいて計算される年率0.05%の年次税を課されているが、機関筋の投資証券クラスに関しては年率0.01%になる減額された年次税を課されている。

ルクセンブルグ法の法定条項に準拠して、既に年次税を支払っている他の投資信託の受益証券もしくは投資証券に投資されている純資産の部分に関して、年次税は課されない。

### 注4 - その他の収益

その他の収益は、主にシングル・スイング・プライシングから生じる収益で構成される。

### 注5 - 収益の分配

各サブ・ファンドの投資主総会は、管理会社の取締役会の提案によりサブ・ファンドの年次決算の終了後に、各サブ・ファンドおよび/または投資証券クラスから分配を行うか、および支払われる分配金の程度を決定する。本投資法人の純資産額が法律に規定されている最低資産額を下回る場合には、分配の支払は行われず。分配が行われる場合、分配金は年度末後4ヵ月以内に支払われる。

分配の詳細については、未監査である。

取締役会は、中間配当金を支払い、また分配金支払を停止する権限を有している。

### 注6 - ソフト・コミッション取決め

2018年10月1日から2019年3月31日までの期間中に、UBS (Lux) キー・セレクション・シキャブのために締結された「ソフト・コミッション取決め」はなく、「ソフト・コミッション」の金額は零である。

## 注7 - 金融先物およびスワップの契約

2019年3月31日現在の個々のサブ・ファンドおよび各通貨の金融先物およびスワップに係る契約は、以下のように要約できる。

## a) 金融先物

UBS (Lux) キー・セレクション・シキャブ - システムティック・アロケーション・ポートフォリオ・ エクイティ (米ドル)	指数関連金融先物 (購入)  67,116,980.76 米ドル	指数関連金融先物 (売却)  - 米ドル
UBS (Lux) キー・セレクション・シキャブ - システムティック・アロケーション・ポートフォリオ・ エクイティ (米ドル)	債券関連金融先物 (購入)  - 米ドル	債券関連金融先物 (売却)  54,420,234.38 米ドル

債券または指数に係る金融先物契約 (もしあれば) は、金融先物の時価 (契約数 × 想定契約規模 × 先物の市場価格) に基づき計算される。

## b) スワップ

UBS (Lux) キー・セレクション・シキャブ	クレジット・デフォルト・ スワップ (購入)  該当なし	クレジット・デフォルト・ スワップ (売却)
--------------------------	---------------------------------------	---------------------------

## 注8 - 総費用比率 (TER)

この比率は、スイス・ファンズ・アンド・アセット・マネジメント・アソシエーション (SFAMA) の「TERの計算および公表に関するガイドライン」現行版に従って計算された。比率はまた、純資産の百分率として遡及的に計算され、純資産 (運用費用) に対し継続ベースで請求されるすべての費用および手数料の合計を表す。

過去12カ月のTERは、以下のとおりである。

UBS (Lux) キー・セレクション・シキャブ - システムティック・アロケーション・ポートフォリオ・エクイティ (米ドル) クラス F - a c c 投資証券	総費用比率 (TER)  0.78%
--	--------------------------

運用期間が12カ月未満の投資証券のクラスに関するTERは、年率換算されている。

通貨ヘッジに関連して発生した取引費用およびその他の費用は、TERに含まれていない。

## 注9 - 合併

以下の合併が生じた。

サブ・ファンド	合併先	日付
	該当なし	

## 注10 - 名称の変更

或るサブ・ファンドは、2018年12月13日付で名称を変更した。

## 注11 - 適用法、業務地および公認言語

ルクセンブルグ地方裁判所は、投資主、管理会社および保管受託銀行との間ですべての法的紛争処理を行う場所である。ルクセンブルグ法が適用される。しかし、他の国の投資家の賠償請求に関する件については、管理会社および/または保管受託銀行は、ファンドの投資証券が売買された国の裁判管轄権に自らおよびファンドを服せしめることを選択することができる。

当財務書類についてはドイツ語版が公認されたものである。しかし、本投資法人投資証券の購入および売却が可能なその他の国の投資家に対して投資証券が販売される場合、本投資法人および保管受託銀行は、当該国の言語への承認された翻訳(すなわち、本投資法人によって承認されたもの)に自らが拘束されるものと認めることができる。

#### 注12 - 証券貸付

本投資法人は、第三者に本投資法人の組入証券の一部を貸付けることができる。一般的に、貸付はクリアストリーム・インターナショナルもしくはユーロクリアのような公認の決済機関、または同種の業務を専門とする第一級の金融機関の仲介により、それらの機関が設定した方法に従ってのみ行われる。担保は、貸付証券に関連して受領される。担保は、一般的に借入れられた証券の少なくとも時価に相当する金額の高格付け証券から構成される。

UBSヨーロッパSE ルクセンブルグ支店は、証券貸付代理店として従事している。

UBS (Lux) キー・セレクション・シキャブ	2019年3月31日現在の貸付証券による 相手方エクスポージャー		2019年3月31日 現在の担保内訳 (比重%)		
	貸付証券の時価	担保(ユービーエス・ スイス・エイ・ジー)	株式	債券	現金
	該当なし				

## (2) 【投資有価証券明細表等】

UBS (Lux) キー・セレクション・シキャブ  
 - システムティック・アロケーション・ポートフォリオ・エクイティ (米ドル)  
 2019年3月31日現在の投資有価証券その他の純資産明細表

銘柄	数量/ 額面	米ドル建評価額 先物 / 先渡為替契約 / スワップに係る 未実現 (損) 益 (注1)	純資産 比率 (%)
公認の証券取引所に上場されている譲渡性のある証券および短期金融商品			
財務省証券 (T-bill)、ゼロ・クーポン			
米ドル			
USD AMERICA, UNITED STATES OF TB 0.00000% 26.04.18-25.04.19	1 000 000.00	998 440.83	0.92
米ドル合計		998 440.83	0.92
財務省証券 (T-bill)、ゼロ・クーポン合計		998 440.83	0.92
公認の証券取引所に上場されている譲渡性のある証券および短期金融商品合計		998 440.83	0.92
他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある証券および短期金融商品			
財務省証券 (T-bill)、ゼロ・クーポン			
米ドル			
USD AMERICA, UNITED STATES OF TB 0.00000% 13.09.18-12.09.19	1 000 000.00	989 214.72	0.92
USD AMERICA, UNITED STATES OF TB 0.00000% 08.11.18-09.05.19	1 000 000.00	997 503.61	0.92
米ドル合計		1 986 718.33	1.84
財務省証券 (T-bill)、ゼロ・クーポン合計		1 986 718.33	1.84
他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある証券および短期金融商品合計		1 986 718.33	1.84
ルクセンブルグ2010年12月17日法 (改訂済) の第41条(1)e)に規定されたUCITS/その他のUCIs			
投資信託、オープン・エンド型			
アイルランド			
USD UBS (IRL) ETF PLC-MSCI USA UCITS-ACC-A-USD-ETF	1 357 671.00	20 576 861.68	19.07
USD UBS ETFS PLC - MSCI USA TRN INDEX SF (USD) A-ACC	273 288.00	20 600 449.44	19.09
USD XTRACKERS MSCI USA UCITS ETF DR-1C-USD CAP	253 950.00	19 389 082.50	17.96
アイルランド合計		60 566 393.62	56.12
ルクセンブルグ			
USD UBS (LUX) MONEY MARKET FUND - USD U-X-ACC	354.13	3 861 388.32	3.58
USD UBS - ETF MSCI PACIFIC EX.JAPAN-A	97 709.00	4 230 799.70	3.92
CAD UBS ETF - MSCI CANADA UCITS ETF-A	109 945.00	3 385 708.52	3.14
JPY UBS ETF - MSCI JAPAN UCITS ETF-A	186 951.00	8 107 375.01	7.51
CHF UBS ETF - MSCI SWITZERLAND 20/35 UCITS A-CAP	141 571.00	2 880 036.61	2.67
GBP UBS ETF MSCI UNITED KINGDOM UCITS ETF (GBP)-A	187 623.00	5 664 651.42	5.25
EUR UBS ETF-MSCI EMU UCITS ETF (EUR) A-CAP	481 159.00	10 470 420.65	9.70
ルクセンブルグ合計		38 600 380.23	35.77
投資信託、オープン・エンド型合計		99 166 773.85	91.89
ルクセンブルグ2010年12月17日法 (改訂済) の第41条(1)e)に規定されたUCITS/その他のUCIs合計		99 166 773.85	91.89
投資有価証券合計		102 151 933.01	94.65

銘柄	数量/ 額面	米ドル建評価額 先物 / 先渡為替契約 / スワップに係る 未実現(損)益 (注1)	純資産 比率 (%)
----	-----------	--	------------------

## 金融派生商品

## 公認の証券取引所に上場されている金融派生商品

## 債券関連金融先物

USD	US LONG BOND FUTURE 19.06.19	-14.00	-60 593.75	-0.06
USD	US 10YR ULTRA NOTE FUTURE 19.06.19	-109.00	-308 968.76	-0.29
USD	US 10YR TREASURY NOTE FUTURE 19.06.19	-149.00	-273 672.54	-0.25
USD	US 5YR TREASURY NOTE FUTURE 28.06.19	-167.00	-181 461.68	-0.17
債券関連金融先物合計			-824 696.73	-0.77

## 指数関連金融先物

EUR	EURO STOXX 50 INDEX FUTURE 21.06.19	145.00	82 067.06	0.07
CHF	SWISS MARKET INDEX FUTURE 21.06.19	16.00	23 377.32	0.02
GBP	FTSE 100 INDEX FUTURE 21.06.19	30.00	62 791.27	0.06
SGD	MSCI SINGAPORE INDEX FUTURE 29.04.19	8.00	29.53	0.00
USD	S&P500 EMINI FUTURE 21.06.19	212.00	234 929.92	0.22
AUD	SPI 200 INDEX FUTURE 20.06.19	10.00	-2 308.64	0.00
JPY	TOPIX INDX FUTURE 13.06.19	29.00	-36 048.25	-0.03
USD	MINI MSCI EMERGING MARKETS INDEX FUTURE 21.06.19	368.00	191 035.00	0.18
CAD	S&P/TSX 60 INDEX FUTURE 20.06.19	12.00	12 064.60	0.01
HKD	HANG SENG INDEX FUTURE 29.04.19	4.00	10 777.14	0.01
指数関連金融先物合計			578 714.95	0.54

公認の証券取引所に上場されている金融派生商品合計 -245 981.78 -0.23

金融派生商品合計 -245 981.78 -0.23

## 先渡為替契約

## 先渡為替契約(購入/売却)

USD	4 977 510.61	EUR	4 359 400.00	26.4.2019	72 151.45	0.07
USD	1 243 510.90	CHF	1 235 300.00	26.4.2019	166.46	0.00
USD	189 934.44	SGD	255 900.00	26.4.2019	921.80	0.00
USD	121 509.84	JPY	13 395 500.00	26.4.2019	211.98	0.00
USD	538 860.11	HKD	4 220 000.00	26.4.2019	839.31	0.00
USD	1 062 904.06	AUD	1 479 000.00	26.4.2019	11 772.32	0.01
USD	2 529 374.02	GBP	1 928 005.86	26.4.2019	13 890.86	0.01
USD	1 524 992.42	CAD	1 997 400.00	26.4.2019	28 922.84	0.03
JPY	5 500 000.00	USD	49 772.04	26.4.2019	31.12	0.00
USD	81 550.25	JPY	9 000 000.00	26.4.2019	54.17	0.00
USD	24 719.57	GBP	18 500.00	26.4.2019	582.49	0.00
USD	53 821.99	GBP	40 500.00	26.4.2019	981.35	0.00
USD	68 449.86	CAD	90 000.00	26.4.2019	1 039.10	0.00
USD	26 509.55	CAD	35 000.00	26.4.2019	294.25	0.00
JPY	9 500 000.00	USD	85 277.59	26.4.2019	746.05	0.00
USD	44 267.61	EUR	39 000.00	26.4.2019	383.36	0.00
USD	38 151.10	GBP	29 000.00	26.4.2019	314.59	0.00
USD	90 583.97	HKD	710 000.00	26.4.2019	63.88	0.00
USD	105 034.77	EUR	92 500.00	26.4.2019	950.33	0.00
USD	93 070.17	CHF	93 000.00	26.4.2019	-535.46	0.00
USD	52 421.73	EUR	46 500.00	26.4.2019	98.20	0.00
USD	27 422.16	HKD	215 000.00	26.4.2019	11.15	0.00
USD	28 835.11	GBP	22 000.00	26.4.2019	131.55	0.00
USD	39 095.47	EUR	34 500.00	26.4.2019	274.79	0.00

銘柄	数量/ 額面	米ドル建評価額 先物 / 先渡為替契約 / スワップに係る 未実現(損)益 (注1)	純資産 比率 (%)		
先渡為替契約(続き)					
先渡為替契約(購入/売却)					
USD	141 202.17	EUR 124 500.00	26.4.2019	1 110.14	0.00
USD	41 346.51	CAD 55 000.00	26.4.2019	151.04	0.00
USD	26 936.83	JPY 3 000 000.00	26.4.2019	-228.53	0.00
USD	92 173.12	AUD 130 000.00	26.4.2019	-218.45	0.00
USD	66 262.25	GBP 50 000.00	26.4.2019	1 026.89	0.00
USD	48 740.87	CAD 65 000.00	26.4.2019	55.32	0.00
USD	97 754.31	EUR 86 000.00	26.4.2019	983.91	0.00
USD	80 190.05	CHF 80 000.00	26.4.2019	-330.92	0.00
USD	132 817.60	GBP 100 000.00	26.4.2019	2 346.88	0.00
USD	96 785.25	EUR 85 000.00	26.4.2019	1 140.09	0.00
USD	52 568.38	CAD 70 000.00	26.4.2019	137.79	0.00
CHF	19 484 700.00	USD 19 678 990.67	24.4.2019	-70 956.16	-0.06
EUR	44 226 500.00	USD 50 561 326.95	24.4.2019	-804 028.15	-0.74
GBP	1 823 100.00	USD 2 404 647.02	24.4.2019	-26 263.31	-0.02
USD	72 653.35	GBP 55 000.00	26.4.2019	894.45	0.00
USD	30 229.65	CHF 30 000.00	26.4.2019	34.29	0.00
EUR	501 400.00	USD 566 831.20	24.4.2019	-2 728.01	0.00
JPY	9 000 000.00	USD 82 195.76	26.4.2019	-699.68	0.00
USD	29 726.96	GBP 22 500.00	26.4.2019	371.05	0.00
EUR	70 000.00	USD 79 430.68	26.4.2019	-664.07	0.00
CHF	64 000.00	USD 64 677.89	24.4.2019	-272.78	0.00
EUR	1 232 300.00	USD 1 397 664.80	24.4.2019	-11 258.02	-0.01
USD	81 904.26	JPY 9 000 000.00	26.4.2019	408.18	0.00
USD	82 208.90	JPY 9 000 000.00	13.6.2019	422.40	0.00
USD	72 815.60	GBP 55 000.00	24.4.2019	1 063.58	0.00
USD	3 001 730.84	GBP 2 261 506.00	13.6.2019	44 144.83	0.04
USD	189 248.55	SGD 255 900.00	13.6.2019	64.81	0.00
USD	1 721 168.47	CAD 2 303 500.00	13.6.2019	-6 206.09	0.00
USD	657 089.88	HKD 5 145 000.00	13.6.2019	247.14	0.00
USD	1 140 707.21	AUD 1 605 000.00	13.6.2019	-932.57	0.00
USD	12 708.55	JPY 1 394 500.00	13.6.2019	36.19	0.00
USD	1 448 856.73	CHF 1 429 500.00	13.6.2019	3 547.90	0.00
USD	5 426 560.67	EUR 4 780 500.00	13.6.2019	25 650.51	0.02
CHF	139 300.00	USD 140 447.60	24.4.2019	-265.86	0.00
USD	56 847.14	EUR 50 500.00	26.4.2019	22.66	0.00
USD	57 074.44	EUR 50 500.00	13.6.2019	20.58	0.00
EUR	171 200.00	USD 192 625.17	24.4.2019	-15.55	0.00
USD	209 893.44	EUR 186 500.00	26.4.2019	36.70	0.00
USD	90 679.92	GBP 69 500.00	26.4.2019	2.77	0.00
USD	210 732.13	EUR 186 500.00	13.6.2019	28.28	0.00
USD	90 891.54	GBP 69 500.00	13.6.2019	-0.21	0.00
USD	41 252.02	CAD 55 000.00	13.6.2019	8.00	0.00
USD	41 205.32	CAD 55 000.00	26.4.2019	9.85	0.00
USD	85 626.18	CHF 85 000.00	26.4.2019	72.65	0.00
USD	86 009.93	CHF 85 000.00	13.6.2019	69.92	0.00
CHF	113 600.00	USD 114 377.42	24.4.2019	-58.35	0.00
EUR	214 400.00	USD 241 160.98	24.4.2019	51.07	0.00
JPY	10 000 000.00	USD 90 510.76	26.4.2019	40.44	0.00
JPY	10 000 000.00	USD 90 839.64	13.6.2019	34.25	0.00
先渡為替契約(購入/売却)合計				-706 594.21	-0.65
現金預金、要求払預金および預託金勘定その他の流動資産				6 119 947.79	5.67
その他の資産および負債				604 474.50	0.56
純資産総額				107 923 779.31	100.00

注記は当財務書類の一部である。

## 5【販売及び買戻しの実績】

2018年5月1日から2019年4月末日までの1年間における販売および買戻しの実績ならびに2019年4月末日現在の発行済口数は以下のとおりである。

		販売口数	買戻し口数	発行済口数
システムティック・ アロケーション・ ポートフォリオ・ エクイティ(米ドル)	クラスF - a c c 投資証券	525,497.524 (100,692.000)	48,009.000 (0.000)	477,488.524 (100,692.000)
	クラスF - a c c (円ヘッジ) 投資証券	-	-	-

(注1) ( )内の数字は本邦内における販売、買戻しおよび発行済口数である。

(注2) システムティック・アロケーション・ポートフォリオ・エクイティ(米ドル)およびファンドのクラスF - a c c 投資証券は2018年4月30日に運用を開始した。最初の評価日は2018年5月2日である。クラスF - a c c (円ヘッジ)投資証券は、2019年4月1日に募集を開始した。最初の評価日は2019年5月24日である。